

令和7年度第6回南関町農業委員会会議録

令和7年8月12日(火)
午後1時25分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

5番 西 田 亜 希 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

2番 城 戸 英 次 君

3番 福 山 健 治 君

5. 議 事

第21号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第22号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第23号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第24号議案 非農地判断について

第25号議案 農用地利用集積等促進計画(第5号)案について

報告第 3号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井 上 繁 孝 君

1番 片 山 義 信 君

3番 福 山 健 治 君

5番 西 田 亜 希 君

7番 平 山 竜 代 君

9番 菅 原 一 真 君

副会長 末 竹 信 雄 君

2番 城 戸 英 次 君

4番 三 浦 雅 善 君

6番 北 原 義 博 君

8番 山 田 守 光 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（1名）

事務局長 武 田 信 幸 君

令和7年度第6回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時25分

1. 開 会

○副会長（末竹 信雄君） 起立。時間がまいりましたので、ただいまから令和7年度第6回南関町農業委員会総会を開催します。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を5番、西田委員さんよろしくお願いいたします。

○5番（西田 亜希君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長より挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん改めて、こんにちは。

本日はですね、第6回の南関町農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様方には、お忙しい中に、今日は全員ご出席いただきありがとうございます。

皆さんご覧のとおり先週ですかね、恵の雨と思っておりましたけれども、昨日は最後には昨日のような形になってきましたけれども、本当に特別警戒というような玉名市が全国版で流れたように本当に今までにないような玉名市ではないような大雨やったということで、私も農業関係の方々に点々と電話しましたところ本当に新玉名駅周辺また川越の梅林、それから横島、天水と玉東といったところ本当に大水害でですね、稲も見えないような状況、またハウスも腰の深さぐらいまで観測したと。ハウス農家等においては今日は9番委員さんもおりますけれども、太陽熱消毒の終わった後でですね、今水が圃場に入ったということで、なんか大変なことになったということでございますけれども、本当に今からの秋野菜等の作付けが始まる中に、このような雨で幸いにしてこっち北部、南関、三加和のほうにはですね、大した被害もなくほっとしているところでございます。また先日は女性農業委員会の総会も開催されて5番、7番委員ご苦労様でございました。

そういう中に今日はですね、総会を開催したわけでございますけど、今日は先ほ

ど事務局から説明がありましたが、5月の総会時に提案された議案がここでは許可しておりましたけれども、取下げ等が行われたということでございます。

また今日はですね21号議案から25号議案、また報告事項等提案しておりますので、慎重審議よろしく願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いしたいと思います。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いしたいと思います。

それでは井上会長、よろしく願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、しばらくの間議長を務めますのでよろしくお願いいたします。

では、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、議事録署名人として、2番城戸委員、3番福山委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第21号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件2筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

8番山田委員、申請番号173番の説明をお願いします。

○8番（山田 守光君） 8番。申請ナンバー173番、3条案件でございますが、これは前回も報告しましたが、その敷地内の変更でございますが、基本的には言えば名義変更ということで、ほかに作物はきちんと管理されていますしですね、何ら問題ないと私は判断いたしました。

次にですね、4条案件の171番。

○議長（井上 繁孝君） それだけです。１７３番だけです。

○８番（山田 守光君） 失礼しました。

○議長（井上 繁孝君） ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。質問ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第２１号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第２１号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第２２号、「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は１件１筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。８番山田委員。申請番号１７１番の説明をお願いします。

○８番（山田 守光君） はい。１７１番、この件ですね、さっき言いましたように同じ区画内の話でございます。先月も、先々月でしたかね。その中のまた動きでございますので、しっかりと事務局のお二方と３人で見てきました。作物もきちんと作物のほうは手入れされているようでございますので、私としては何ら問題ないと判断いたしました。前回の報告の中でございますので、だぶるかと思いますがということでご審議よろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ただいま説明がありました。何かご意見、ご質問ございませんか。

ちょっと今の説明が後で訂正はしますが、宅地ですので。農地転用の許可ですかね。

○８番（山田 守光君） 失礼しました。説明が足りない。すみません。

○議長（井上 繁孝君） そうということで異議ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） それでは異議がありませんので、採決いたします。

議案第２２号につきまして、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第２２号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第２３号、「農地法第５条第１項の規定による許可申請につい

て」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。9番菅原委員。申請番号168番の説明をお願いします。

○9番（菅原 一真君） 申請番号168番。7月31日に事務局2名と推進委員と自分で現地確認をいたしました。この件はですね、蓄電池設備の事案であります。地図でもわかるように横が太陽光で周りも山林と畑となっております。蓄電池の周りにフェンスを設けられ周りにも配慮されるそうなので、問題ないかと思います。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） どうもありがとうございました。今説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第23号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第24号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は2件3筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いします。2番、城戸委員。申請番号169番の説明をお願いします。

○2番（城戸 英次君） 169番、地番が1715、1,093㎡、地番3262、946㎡。7月31日に事務局2名と私で確認に行きました。ここに書いてありますとおり雑木や竹など生えていて、とても入ることができませんでした。非農地にあたるかと思われませんが、ご協議のほうよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。

続きまして、9番菅原委員、申請番号170番の説明をお願いします。

○9番（菅原 一真君） 申請番号170番。非農地判断ということで7月31日に事務局2名と推進委員と自分で現地を確認いたしました。既に山林化しており、行くまでの道も狭く、農地に戻すことが難しいと判断いたしましたのでご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） どうもありがとうございました。それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第24号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第25号、「農用地利用集積等促進計画（第5号）案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、1件1筆です。633㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第3号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

—————○—————

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、閉会を末竹副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長（末竹 信雄君） 起立。これをもちまして、令和7年度第6回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。お疲れさまでした。

—————○—————

閉会 午後 1 時 4 0 分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人